

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 29日

大分県知事 殿



提出者

住 所 大分県豊後大野市大野町藤北1269番地
氏 名 株式会社 三宮組
代表取締役 三宮 孝則
電話番号 0974-34-2233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 三宮組
事業場の所在地	大分県豊後大野市大野町藤北1269番地
計画期間	令和2年 4月 1日～令和3年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	19, 206万円（税抜）
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 29 日

大分県知事 殿

提出者

住 所 大分県豊後大野市大野町藤北1269番地
氏 名 株式会社 三宮組
代表取締役 三宮孝則
電話番号 0974-34-2233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 三宮組
事業場の所在地	大分県豊後大野市大野町藤北1269番地
計画期間	令和4年 4月 1日～令和5年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	26,023万円（税抜）
③従業員数	9人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・施工法の工夫、改善（がれき類・木くず等） ・排出現場での分別の実施（廃プラスチック類・紙くず） ・余剰材の回収（木くず等） 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・上記、現状の取組を維持する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（アスファルト・コンクリート破片）木くずは分別 ・石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記、現状の取組を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t		— t	
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。				
【目標】					
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t		— t	
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t		— t		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t		— t		
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。						
【目標】						
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t		— t		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t		— t		
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
・特に実施していない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
・実施予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
① 現状	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
・委託基準に従って、委託契約を行うとともに、 適正に処理されていることをマニフェスト等で確認している。			

(第5面)

【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
全処理委託量	— t
優良認定処理業者への 処理委託量	— t
再生利用業者への 処理委託量	— t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t
(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。 ・再生利用、熱回収可能な廃棄物は、可能な限り再生利用業者又は熱回収業者へ処理を委託する。 	
※事務処理欄	

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程

■建設工事（土木工事及び解体工事）

①廃プラスチック類

中間処理業者に委託して、破碎後、安定型最終処分場に埋立処分

②紙くず

中間処理業者に委託して、製紙や燃料用の原材料として再資源化

③繊維くず類

中間処理業者に委託して、焼却後、管理型最終処分場に埋立処分

④木くず・枝・葉等（再生利用）

中間処理業者に再資源化処理を委託して、チップ化し、合板や燃料用の原材料として再資源化
伐採材等の生木は、チップ化し、製紙・合板・堆肥用として再資源化

⑤金属くず

中間処理業者に委託して、破碎後、再資源化

⑥ガラス・陶磁器くず

中間処理業者に委託して、破碎後、安定型最終処分場に埋立処分

⑦廃石膏ボード

中間処理業者に委託して、破碎後、管理型最終処分場に埋立処分

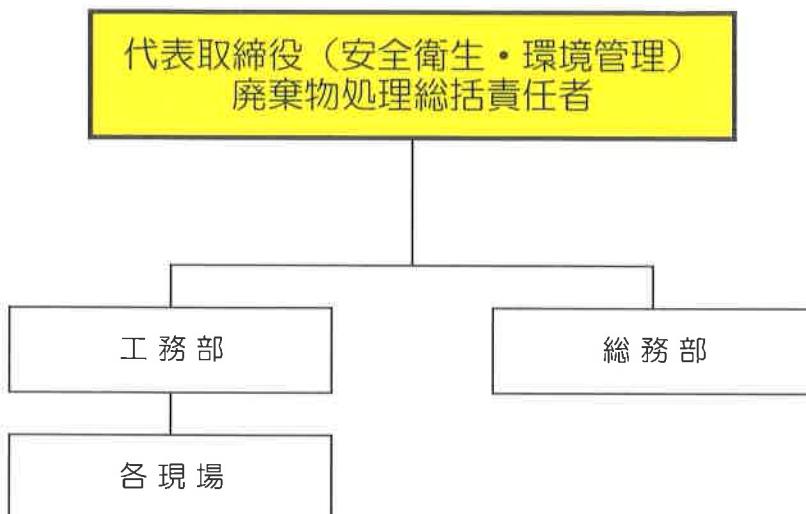
⑧がれき類（アスファルト・コンクリート破片）

再生利用業者に再資源化処理業者に委託して、再生砕石や再生路盤材として再資源化

以上

別紙 2

■管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和元年度）実績量
計画：今年度（令和2年度）計画量（目標）

産業廃棄物の種類	排出量	排出の抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分又は海上投入処分に関する事項		処理委託に関する事項				
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状
廃プラスチック類	9.37	1.9	—	—	—	—	—	—	9.37	1.9	0.41	1.68	—	—
紙くず	0.01	0.07	—	—	—	—	—	—	0.01	0.07	0.01	0.07	—	—
繊維くず類	1.51	—	—	—	—	—	—	—	1.51	—	—	—	—	—
木くず・枝・葉等	119.12	120.28	—	—	—	—	—	—	119.12	120.28	0.03	0.1	119.09	120.18
金属くず	96.55	—	—	—	—	—	—	—	96.55	—	0.02	—	96.53	—
ガラス・陶磁器くず	9.86	—	—	—	—	—	—	—	9.86	—	0.1	—	—	—
磨石膏ボード	12.03	—	—	—	—	—	—	—	12.03	—	—	—	—	—
かれき類	5,781.29	1,060.81	—	—	—	—	—	—	5,781.29	1,060.81	329.44	46.73	5,451.85	1,014.08
合 计	6,029.74	1,183.06	0	0	0	0	0	0	6,029.74	1,183.06	330	48.58	5,667.47	1,134.26
											0	0	0	0